

消費生活相談員募集要領（会計年度任用職員 資格職 週3日勤務）

- ▼申し込み＝履歴書、自己PR文（400字程度、様式は任意）を事前に電話連絡のうえ、
郵送で消費生活センターまでお送りください
（送付先〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市消費生活センター）
※応募書類は返却いたしません。

- ▼面接日、面接会場＝書類選考の合格者に別途通知します

- ▼業務内容等の詳細につきましては、消費生活センターまでお問い合わせください
横須賀市民生局地域支援部市民相談室消費生活センター
電話番号046-821-1312（直通）

勤務条件等

■就業場所	横須賀市消費生活センター （横須賀市小川町11番地 横須賀市役所本館2号館1階）
■仕事の内容	・市民から、商品や役務のサービスの契約等、消費生活全般に関する苦情や問い合わせ等の相談を受け、必要なアドバイスを行う相談業務 ・消費生活相談情報システム（PIO-NET）への入力業務 ・悪質商法被害を防止するための講座の講演等の啓発業務 ・研修への参加など
■必要資格等	任用開始の時点で65歳未満であり、以下の要件を満たす方 （1）資格 ・消費生活相談員資格試験（国家資格）合格者もしくは、合格したとみなされた方 ※合格者とみなされた方とは、2016年（平成28年）4月1日の時点で、Aに掲げる資格のいずれかを有し、かつ、BまたはCのいずれかに該当する方 A 消費生活専門相談員、消費生活コンサルタント、消費生活アドバイザー B 2011年（平成23年）4月1日から2016年（平成28年）3月31日までの期間に、通算して1年以上の実務経験がある方 C 指定講習の課程を修了した方 （2）その他 ・パソコンの基本操作（ワード・エクセル・インターネット等）ができる方 ・親切丁寧な電話・窓口対応ができる方
■募集人員	1名
■報酬	月額168,098円（税込）、別途交通費支給（月55,000円まで） ※勤務成績が良好な場合は期末手当の支給あり
■加入保険等	健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険
■任用予定期間	随時～令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合は更新あり
■任用更新の可能性	条件付きで更新する可能性があります
■休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
■勤務時間	週3日勤務 8:30～17:15（休憩60分） ※1 時間外勤務を命ずる可能性があります ※2 勤務していただく曜日は相談の上、決定します
■その他	採用に際しては、必要書類を提出していただきます（合格者に別途通知します）